
安芸市少子化対策強化基本計画

一貫した総合的な支援の確立を目指す



令和2年3月

目 次

第1 本市の少子化の現状-----	1
(1) 人口の動向-----	1
(2) 合計特殊出生率の推移-----	2
(3) 自然動態（出生・死亡）の推移 -----	2
(4) 社会動態（転入・転出）の推移 -----	3
(5) 平均初婚年齢の推移 -----	6
(6) 50歳時未婚率の推移-----	6
(7) 婚姻数の推移 -----	6
(8) ひとり親世帯 -----	7
(9) 保育所（園）、幼稚園、小中学校の状況-----	7
(10) 学童保育 -----	9
(11) 安芸市立学校給食センター-----	10
 第2 少子化対策の方針-----	11
 第3 計画の位置づけと計画期間-----	11
 第4 少子化対策の現状・課題等-----	12
(1) 本市の既存施策について-----	12
(2) 本市の少子化対策の評価（高知県立大学による）-----	21
 第5 今後の取り組み -----	23
(1) 課題の発見・対応 -----	23
(2) 令和2年度以降の新規事業・取組 -----	23
 第6 推進体制 -----	25
(1) 市における体制 -----	25
(2) 市民や事業所、関係機関との連携 -----	25

第1 本市の少子化の現状

(1)人口の動向

人口の推移

1960（S35）年までは、人口3万人台を維持していたが、その後の高度経済成長期を通じて人口が減少。1970（S45）年から1985（S60）年にかけては2.5万人程度で安定していたが、その後再び減少に転じ、人口が減り続けている。

●年少人口（15歳未満）

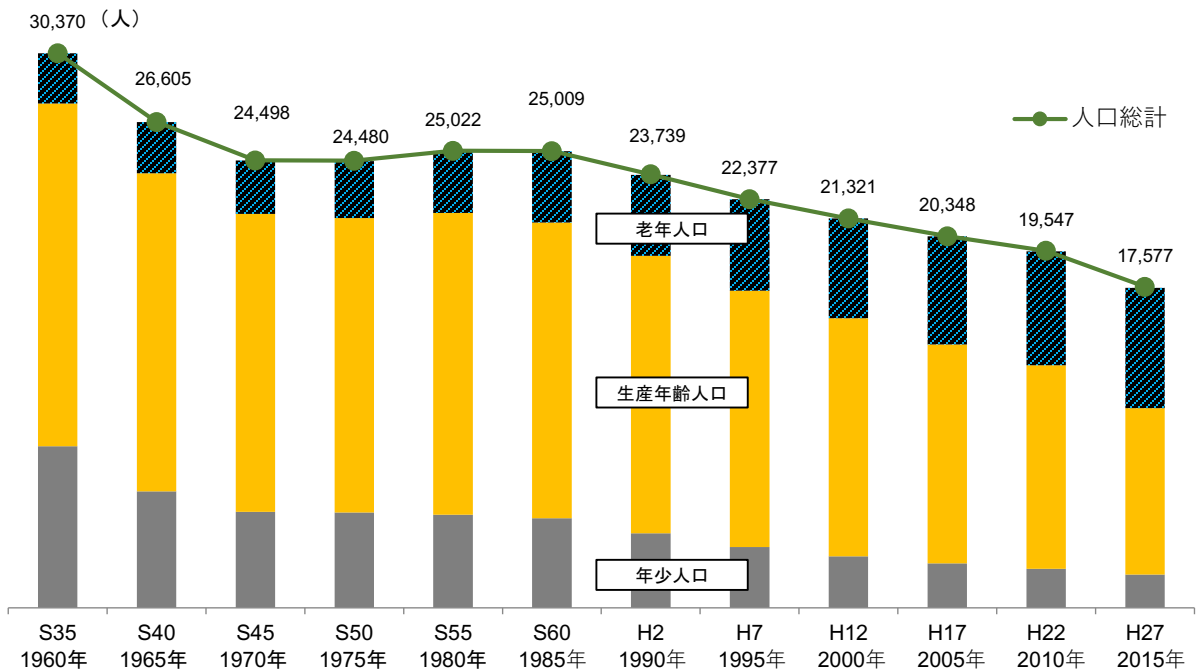
1985（S60）年から2015（H27）年にかけての30年間では、総人口に占める割合が19%から10%へとほぼ半減している。

●生産年齢人口（15歳から65歳未満）

1985（S60）年以降一貫して減少し、総人口に占める割合も1985（S60）年の64%から2015（H27）年の51%へと30年で13ポイント低下した。

●老年人口（65歳以上）

1990（H2）年には、老年人口が年少人口を超えており、2015（H27）年では、老年人口が年少人口の3倍を超えている。



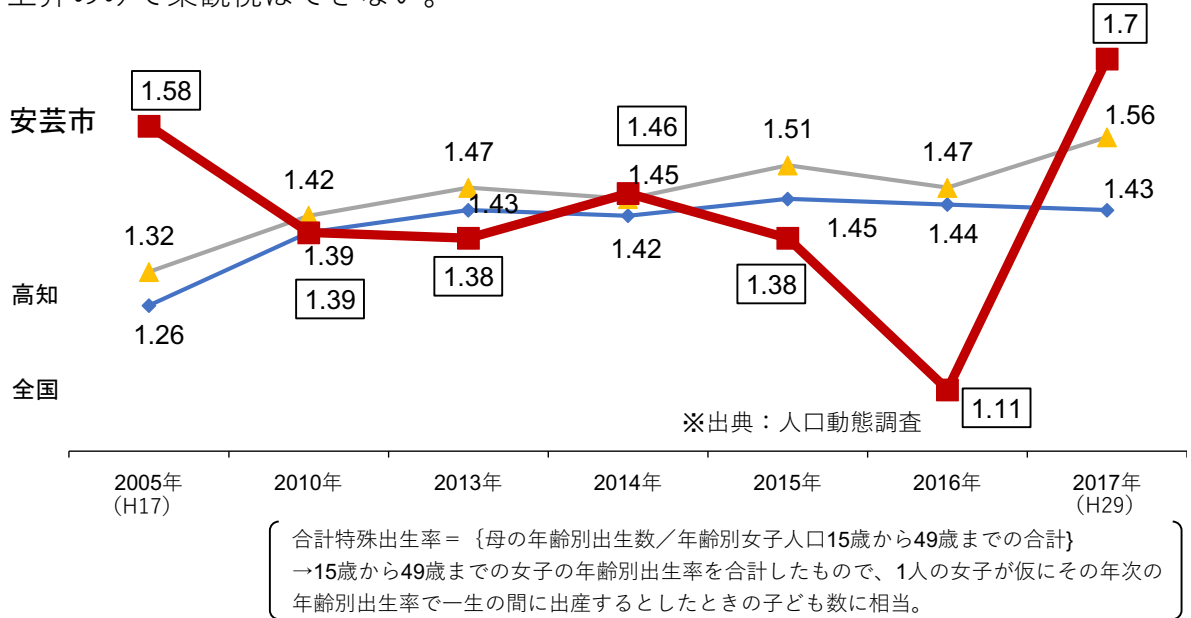
人口 (65歳以上)	2,753	2,809	2,931	3,124	3,408	3,913	4,432	5,018	5,474	5,931	6,237	6,574
人口 (15～64歳)	18,768	17,422	16,310	16,121	16,525	16,198	15,194	14,025	13,033	11,976	11,148	9,127
人口 (14歳以下)	8,849	6,374	5,257	5,219	5,089	4,898	4,086	3,334	2,814	2,441	2,139	1,811
割合 (65歳以上)	9.1	10.5	12.0	12.8	13.6	15.6	18.7	22.4	25.7	29.1	31.9	37.4
割合 (15～64歳)	61.8	65.5	66.6	65.9	66.1	64.8	64.1	62.7	61.1	58.9	57.0	51.9
割合 (14歳以下)	29.1	24.0	21.4	21.3	20.3	19.6	17.2	14.9	13.2	12.0	10.9	10.3

※国勢調査より

※人口総計には年齢不詳を含むため、年齢別人口の合計と合わない場合がある

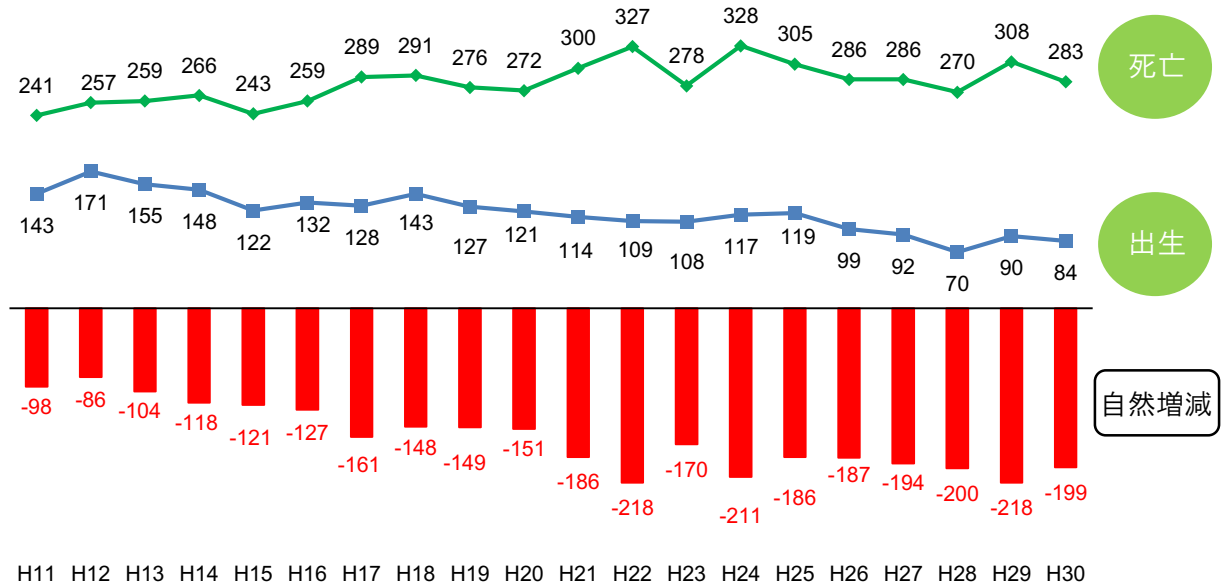
(2) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、近年1.4前後で推移していたが、2016（H28）年は1.11に下降し、2017（H29）年は1.7に上昇している。2017年の数値については、出生数の増加以外に、女性人口の減少による影響も考えられるため、合計特殊出生率の上昇のみで楽観視はできない。



(3) 自然動態(出生・死亡)の推移

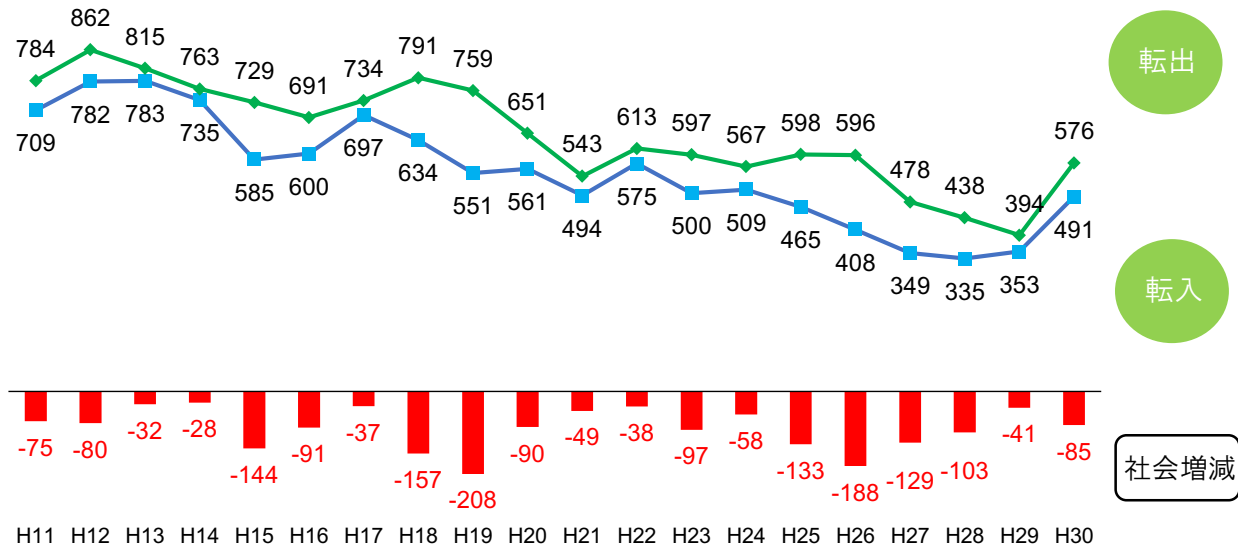
- 出生数は減少傾向にありH28年に70人まで減少したが、平成29年は90人、平成30年は84人まで改善している。
- 死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続いており、近年では毎年200人前後の自然減となっている。



※出典：住民基本台帳移動報告

(4) 社会動態（転入・転出）の推移

転出者数が転入者数を上回る転出超過の傾向が続いている。転入者数が増加し改善傾向にあるが、転出者数も増加している。



※出典：住民基本台帳移動報告

高知県内市町村に対する転入と転出

●転出について

高知市、香南市、南国市、芸西村の順に転出者数が多い。また、南国市と香南市への転出は、転入の3倍となっており、本市における社会減の要因となっている。

一方で、県西部や東部への転出は、中心部への転出と比較すると少ないが、西部と東部を比較すると東部への転出の方が多い。

●転入について

高知市、室戸市、香南市、南国市の順に転入者数が多い。県中心部と県東部からの転入は比較的多い。東部の中でも室戸市と馬路村は転出の2倍以上の人数が転入してきており、安田町からは、転出の5倍近くの人数が転入してきている。



2010 年（H22）における高知県内の市町村から本市への転入と、本市から高知県内の市町村への転出。
加えて、転入から転出を引いた増減示した。

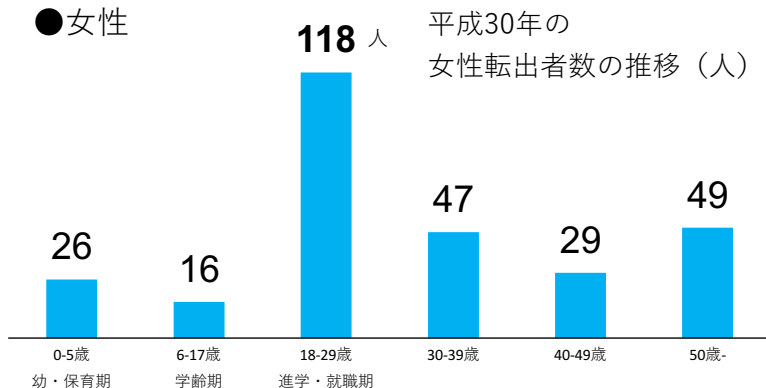
※高知県立大学「安芸市少子化対策強化基本計画」策定のための調査・研究報告書より
（平成27年国勢調査に基づく）

転出の状況（年齢別）

平成30年のデータでは、男女共に、18～29歳で本市から転出した者が最も多く、女性で全体の43.3%、男性で全体の41.4%となっている。進学や就職、結婚を機に転出しているケースが多いものと考えられる。

0～17歳の転出については、概ね親の転出に伴うものであると考えられる。

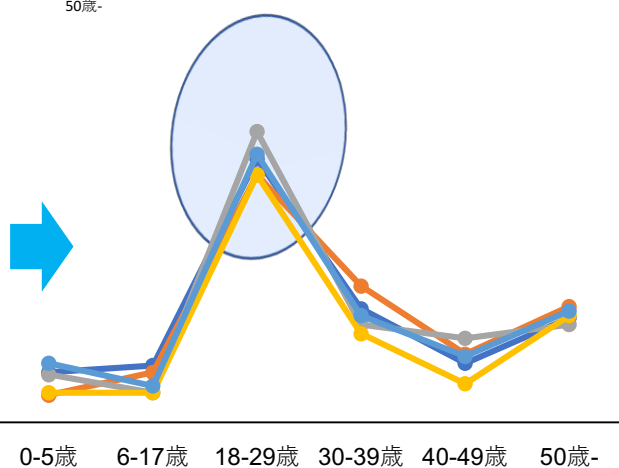
●女性



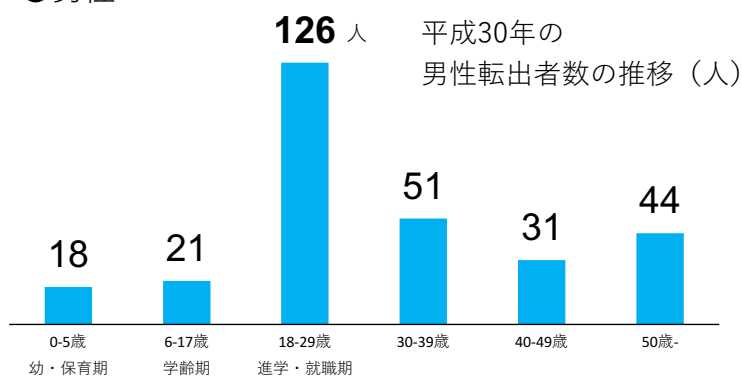
【女性の転出数の推移】（人）

	H26	H27	H28	H29	H30
0-5歳	22	12	21	13	26
6-17歳	25	22	13	13	16
18-29歳	116	109	128	109	118
30-39歳	50	60	43	39	47
40-49歳	26	30	37	17	29
50歳-	46	51	43	47	49

※住民基本台帳移動報告



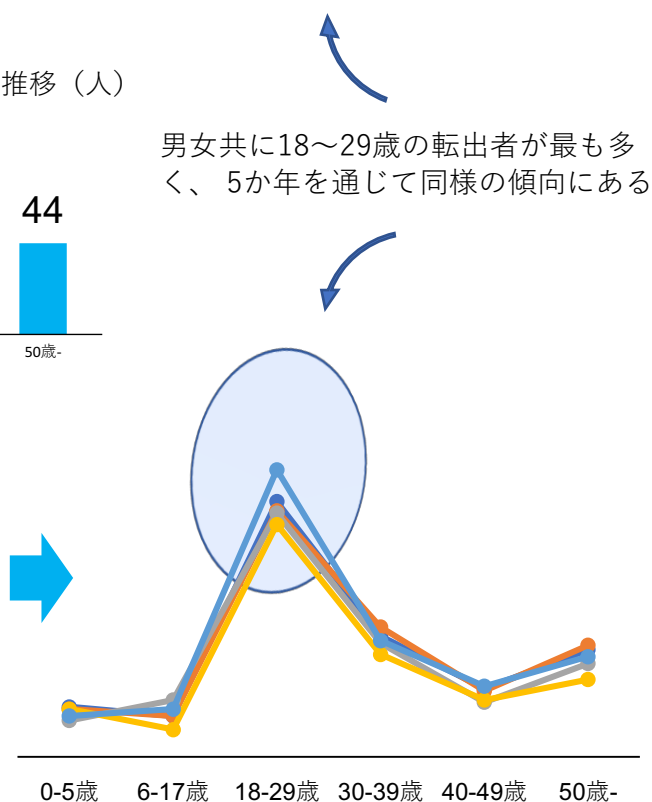
●男性



【男性の転出数の推移】（人）

	H26	H27	H28	H29	H30
0-5歳	22	21	16	21	18
6-17歳	18	18	25	12	21
18-29歳	112	108	107	102	126
30-39歳	53	57	50	45	51
40-49歳	30	29	24	25	31
50歳-	47	49	41	34	44

※住民基本台帳移動報告

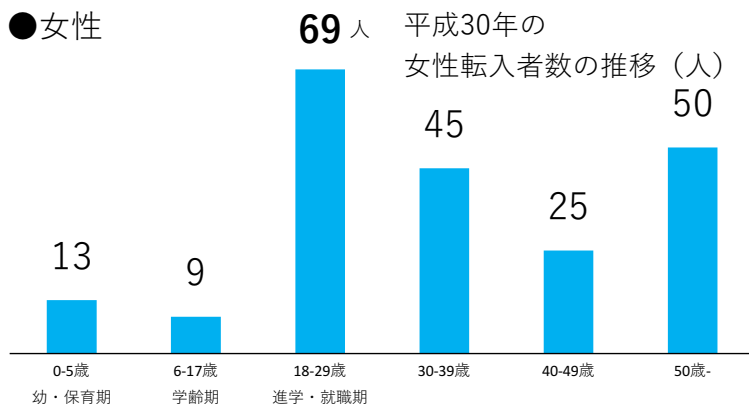


男女共に18～29歳の転出者が最も多く、5か年を通じて同様の傾向にある

転入の状況（年齢別）

平成30年のデータでは、男女共、転出と同様に、18～29歳で本市に転入した者が最も多く、女性で全体の32.7%、男性で全体の39.3%となっており、転出者数と比較すると、女性は転出118人に対し転入69人、男性は転出126人に対し転入110人と、男女共に転出超過が続いている。要因としては、進学により転出した若者が、卒業後の就職時等に安芸市外を選択していることが考えられる。

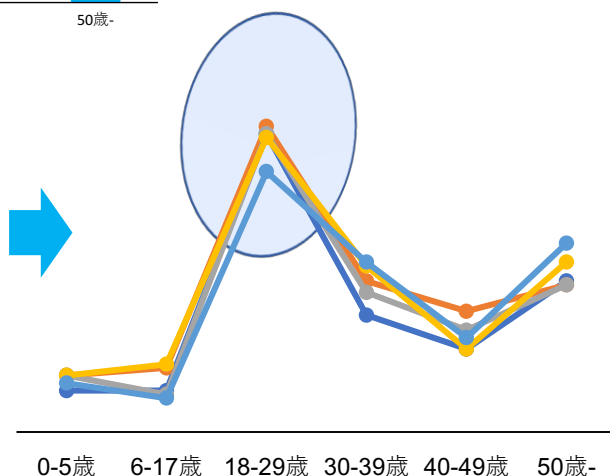
●女性



【女性の転入数の推移】

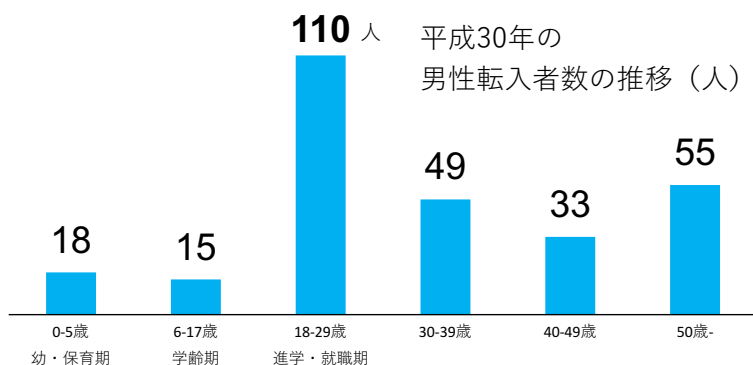
（人）

	H26	H27	H28	H29	H30
0-5歳	11	15	15	15	13
6-17歳	11	17	10	18	9
18-29歳	79	81	79	78	69
30-39歳	31	40	37	44	45
40-49歳	22	32	27	22	25
50歳-	40	39	39	45	50



※住民基本台帳移動報告

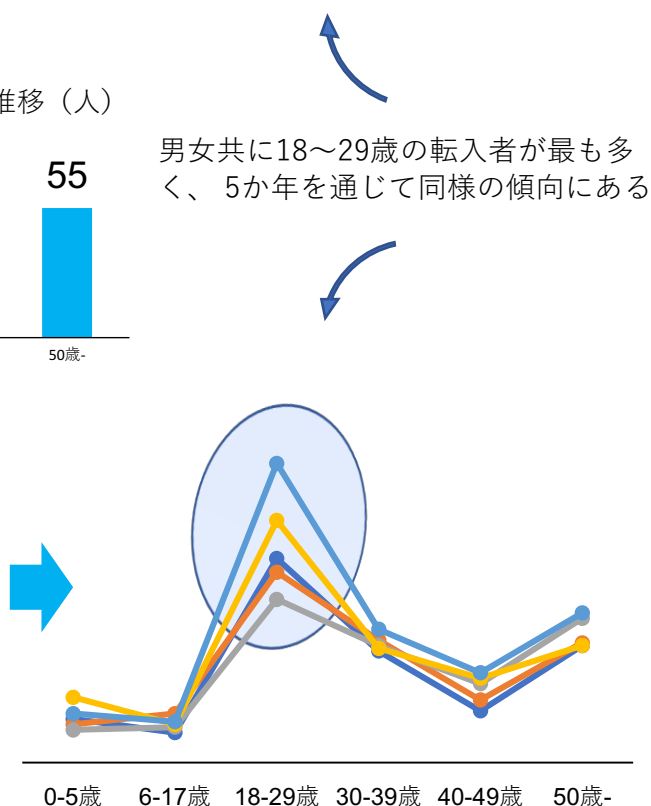
●男性



【男性の転入数の推移】

（人）

	H26	H27	H28	H29	H30
0-5歳	16	14	12	24	18
6-17歳	11	18	13	14	15
18-29歳	75	70	60	89	110
30-39歳	41	45	43	42	49
40-49歳	19	23	29	31	33
50歳-	43	44	53	43	55

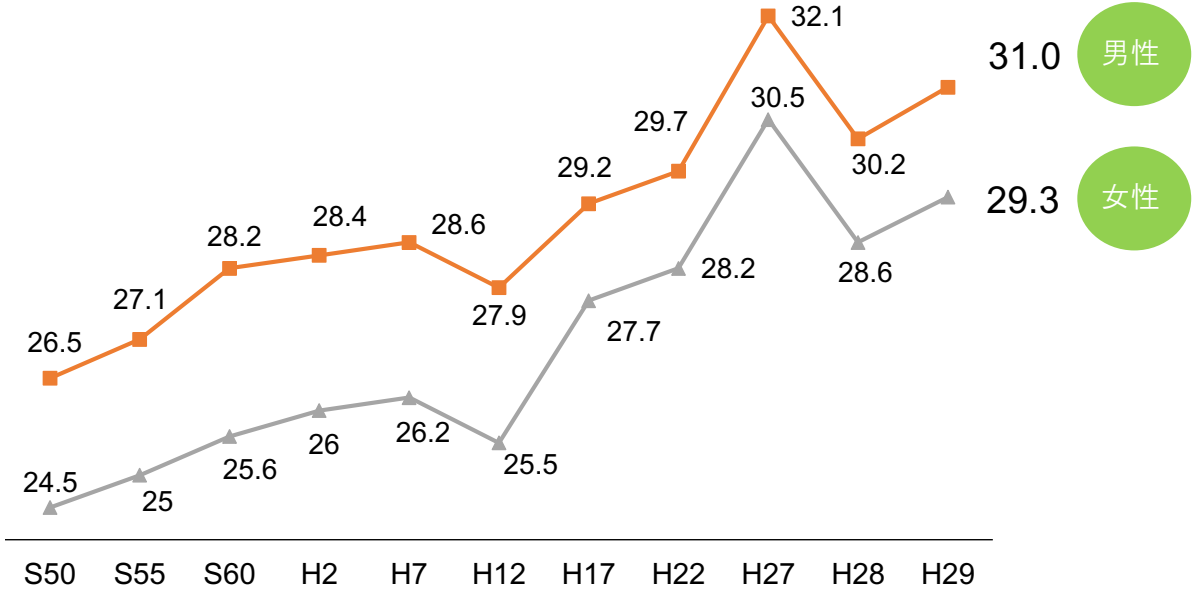


男女共に18～29歳の転入者が最も多く、5か年を通じて同様の傾向にある

※住民基本台帳移動報告

(5) 平均初婚年齢の推移

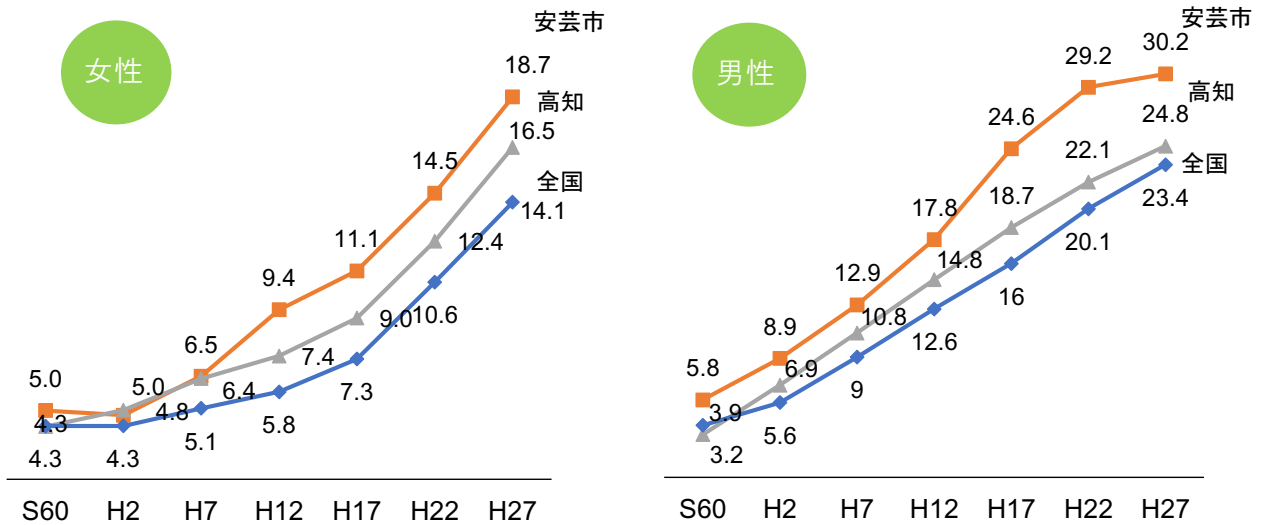
平均初婚年齢は、男女ともに上昇傾向



※出典：国勢調査、人口動態統計

(6) 50歳時未婚率の推移

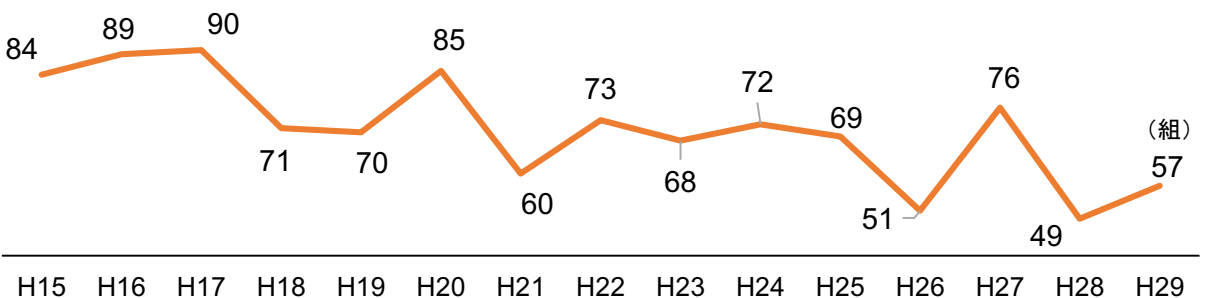
本市の50歳時未婚率は、全国、高知県より高い。特に男性は平成27年に30%を超え、全国より5ポイント以上高い数値となっている。



※50歳時未婚率：50歳の時の未婚の人の割合

※出典：国勢調査

(7) 婚姻数の推移



※出典：人口動態統計

(8)ひとり親世帯

【ひとり親世帯（H27年）】（単位：世帯）

	世帯数	母子世帯		父子世帯	
		実数	割合	実数	割合
安芸市	7,590	137	1.8%	21	0.3%
高知県	318,086	5,986	1.9%	728	0.2%

※出典：国勢調査

(9)保育所（園）、幼稚園、小中学校の状況

①保育所（園）の状況

本市には保育所（園）が8か所あり、公立保育所が7か所、私立保育所が1か所。
延長保育は矢ノ丸保育園で実施、一時預かりは安芸おひさま保育所で実施されている。

入所（園）児童数は減少傾向にあり、平成26年4月は519人、平成31年4月では412人となっている。

【保育所（園）の概要】

区分	名称	利用定員	入所 （園）数	受入年齢	開設時間 （平日）	開設時間 （土曜日）
民間	矢ノ丸保育園	160	134	0～5才	7：30～ 19：30	7：30～ 18：30
公立	安芸おひさま保育所	135	100	0～5才	7：30～ 18：30	7：30～ 18：30
	穴内保育所	30	15	1～5才	8：00～ 17：30	8：00～ 12：00
	赤野保育所	30	15	1～5才	8：00～ 17：30	8：00～ 12：00
	井ノ口保育所	60	42	1～5才	8：00～ 17：30	8：00～ 12：00
	土居保育所	80	67	1～5才	8：00～ 18：00	8：00～ 12：00
	川北保育所	65	20	1～5才	8：00～ 18：00	8：00～ 12：00
	伊尾木保育所	25	19	1～5才	8：00～ 17：30	8：00～ 12：00
合計		595	412			

出典：安芸市福祉事務所調べ（H31.4.1現在）

【保育所（園）入所（入園）児童数の推移】

		H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
保育所（園）数		9	9	9	8	8
児童数	0歳	15	11	16	20	13
	1～2歳	166	159	141	135	132
	3歳以上	315	313	305	283	267
	計	496	483	462	438	412

出典：安芸市福祉事務所調べ（H31.4.1現在）

②幼稚園の状況

幼稚園は1か所で、入園児童数はH31年で10人。直近5か年の入園児童数は平成28年の30人をピークに年々減少している。

【幼稚園の概要】

区分	名称	利用定員	児童数
私立	海の星幼稚園	25	10

出典：学校教育課調べ（H31.4.1現在）

【幼稚園入園児童数の推移】

	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
園数	1	1	1	1	1
園児数	21	30	19	16	10

出典：学校教育課調べ（H31.4.1現在）

③小中学校の状況

現在本市で開校している学校は、小学校が8校、中学校が3校。令和元年の小学校児童数は699人、中学校生徒数は435人となっている。

【小・中学校の概要】

区分		名称	学級数	在校児童・生徒数	
					うち市内 在住者
公立	小学校	安芸第一小学校	12	252	
		川北小学校	8	103	
		土居小学校	6	168	
		井ノ口小学校	6	84	
		赤野小学校	4	31	
		伊尾木小学校	4	25	
		穴内小学校	3	29	
		下山小学校	2	7	
	中学校	清水ヶ丘中学校	7	180	
		安芸中学校	3	111	
		県立安芸中学校	6	144	69

学年	市内 在住者
1年	25人
2年	26人
3年	18人

出典：各年度の児童生徒数表（R元.5.1現在）

【小・中学校の推移】

		H27年	H28年	H29年	H30年	R元年
小学校 (※9校)	学級数	65	64	62	64	60
	特別支援学級	20	17	19	20	15
	児童数	778	760	739	730	699
中学校 (3校)	学級数	22	21	21	20	23
	特別支援学級	5	5	5	6	7
	生徒数	502	474	465	420	435

出典：教育委員会調べ（R元.5.1現在）

※H30年より東川小学校が休校のため、H30年からは8校

(10)学童保育

	設置運営	平 日 開所時間	土曜日 開 所	R元年年間 登録児童数	定 員	施 設
安 芸	公設公営	下校時～ 18：00	8：30～ 16：30	40人	40人 程度	学校内 体育館
川 北	民設民営	下校時～ 18：00	第2週 8：00～ 12：30	24人	40人 程度	市有地 専用施設
土 居	公設民営	下校時～ 18：00	第1週 8：00～ 16：00	41人	40人 程度	学校内 専用施設
井ノ口	公設民営	下校時～ 17：30	第1・3週 8：00～ 16：00	13人	30人 程度	井ノ口 公民館

出典：生涯学習課調べ

(11) 安芸市立学校給食センター

平成27年12月に安芸市立学校給食センターが完成し、平成28年1月より、市内の小学校・市立中学校に給食を提供している。

安全安心を第一とした学校給食を子どもたちに提供することに努めるとともに、家庭・地域・学校と連携しながら、地産地消の視点から、地域特性を活かした食育を推進していく。

また、アレルギーへの対応として、特別調理室での調理や保護者への事前の聞き取りを実施している。



【安芸市立学校給食センターの取り組み】

○給食センター見学

給食センターの一室を食育の学習の場として使用しており、子どもたちは、栄養教諭から給食センターの様子等について、画像や動画を見ながら話を聴き、食の大切さを学んでいる。



研修室（2階）

○交流給食

栄養教諭と調理員が各学校に出向き、子どもたちとの交流の場を設けている。調理員が子どもたちに給食の作り方を説明し、給食を一緒に食べることで、給食を通じたつながりを深めている。給食の作り手の顔が見えることで、子どもたちも安心することができ、感謝の心がより深まっている。



第4 少子化対策の現状・課題等

(1)本市の既存施策について

本市が実施している主な少子化対策について、「出会い・結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」の段階毎に現状、課題等を整理する。

課題については、各取り組みを進めていくなかで解決策を検討していく。

① 出会い・結婚

■農業後継者対策協議会活動

設立：昭和61年

組織：JA高知県、市、公民館連絡協議会等

活動：出会いイベント、独身男性や独身の子を持つ親世代へのセミナー、結婚支援員によるお見合いの仲介等

農業後継者対策協議会では、独身農業男性を主な対象とし、イベントによる出会いの場の提供や、お見合いの仲介等を行っている。

平成30年度は、DIY体験を取り入れたイベントに19人が参加し、カップル4組が誕生。結婚相談員活動では、30人の男女の紹介を行っている。

ここ5年間の協議会活動により、把握できる範囲で2人が結婚に至っている。

4人の結婚支援員によるお見合いの仲介について、独身男女の情報入手が困難で、紹介相手探しにも苦慮しており、当協議会において解決策を検討していく。



男性を対象に、身だしなみとコミュニケーションのアドバイスを実施



平成31年2月2日
D I Y × caféを
テーマに出会い
イベントを実施

■出会いの場創出支援事業

平成29年度から実施

男女の出会いの場を創出する団体に対して費用の一部を補助

1団体当たり上限30万円

平成29年度からの市単独事業で、安芸商工会議所女性会による活用実績がある。令和元年度は、男女10人ずつの参加枠に対し、男性23人、女性11人の申し込みがあり、1組のカップルが誕生した。

今後は、様々な団体からの補助金活用を目標に、魅力ある出会いの場創出の支援に取り組んでいく。

■高知中央東部地区少子化対策連絡協議会（4市連携事業）

設立：平成30年

組織：安芸市、香南市、香美市、南国市

活動：少子化に歯止めをかけることを目的とし、4市で連携し、
出会いの機会の創出や情報発信などを行っていく。



年6回程度4市で集まり、各市の取り組みについての情報交換や、連携可能な事業の検討等を行っており、1対1の出会いをサポートする県の「高知で恋しよ！マッチング」の出張登録会を4市及び高知県との連携により開催している。

今後も定期的に会を開催し、連携強化した取り組みについて協議していく。

■結婚新生活支援事業

婚姻時の年齢が夫婦ともに34歳以下、世帯の所得が340万円未満であるなどの要件を満たす場合に、住居費及び引越費用を対象とし、1世帯当たり上限24万円を支援する。

若年低所得者の婚姻に伴う新生活に係る支援を行うことにより、地域における少子化対策の強化を図っている。平成28年度から実施しており、平成30年度には3件の活用実績となっている。

市民課窓口を通じての制度紹介など、関係各課で連携し、情報を発信していく。

■その他（県による出会いサポート）



こうち出会いサポートセンター

高知県からの委託を受けた一般社団法人高知県法人会連合会が設置運営
出会い支援のための各種サービスや人材育成を行っている。

取組の一部紹介

●高知で恋しよ!! マッチング

出会いを誠実に希望する20歳以上の独身の方の1対1の出会いをサポート。

入会申込（入会登録料10,000円）と会員登録を完了すると、お相手のプロフィール情報を検索したり、気になる方とのお引合せを申込み（引合せには一人2,000円が必要）ことができる。サポーターが日程等を調整し、当日の立ち合いや交際中の相談にも対応。

●高知で恋しよ!! イベント

出会いパーティーやセミナーなどを実施

② 妊娠・出産

■子育て世代包括支援センター（★きらり★）

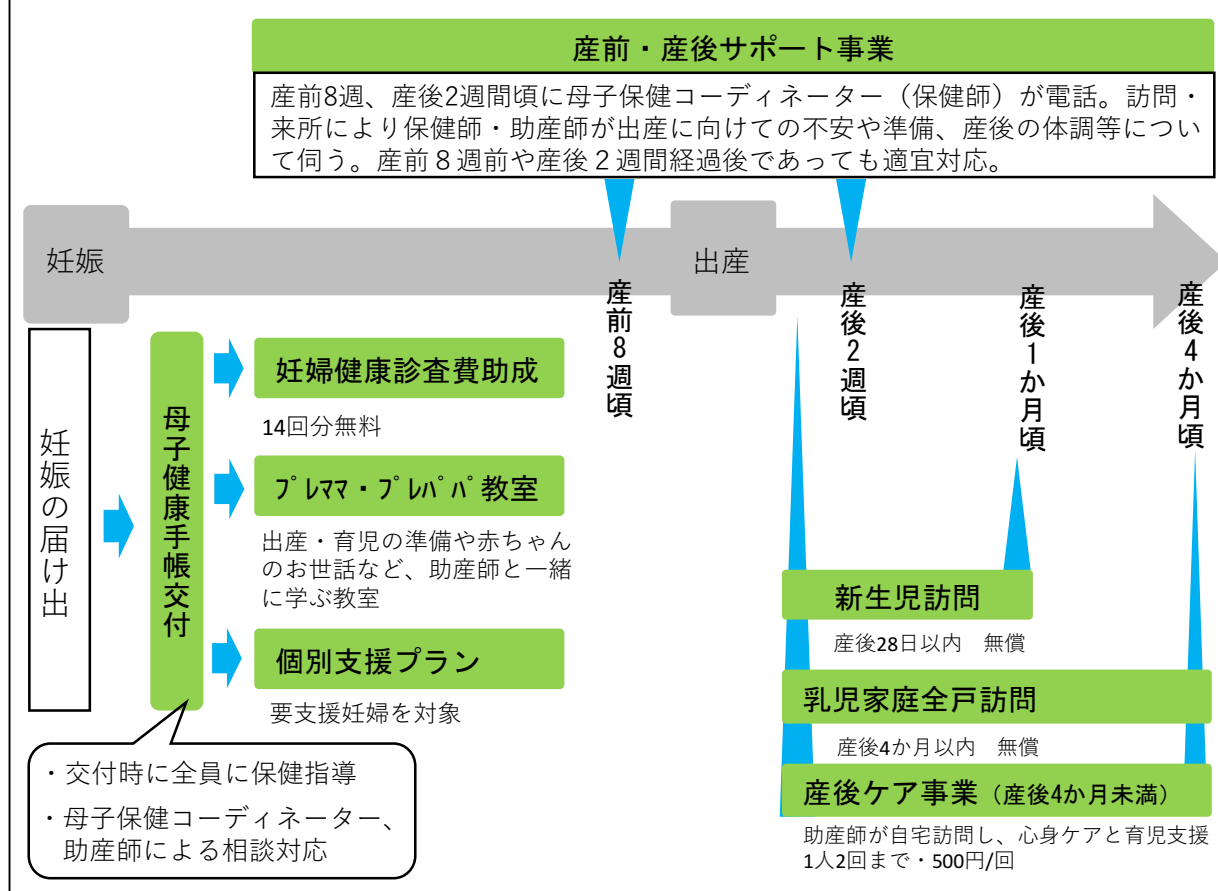
平成29年度に健康ふれあいセンター「元気館」内に設置

専任の母子保健コーディネーターが常駐

- ・母子保健コーディネーター：1名
- ・保健師：5名
- ・助産師：3名（市から委託）

妊娠から子育て期までの「切れ目のない支援」を包括的に行う

子育て世代包括支援センター★きらり★ 包括的な支援を実施



安心して育児ができる孤立しない環境づくり

★きらり★

連携

連携

医療機関との連携

あき総合病院との情報交換会
2か月に1回

子育て応援連絡協議会

地域で子育て支援活動を行っている団体・サークルの集まり

“安芸市の子育て家庭を皆で応援しよう！”をテーマに、子育て通信の発行・親子の交流の場づくりなどに取り組んでいる

③ 子育て

子育て支援については、子ども子育て支援事業計画において詳細にまとめられていることから、当該計画に位置付けられている事業から主だった事業を抜粋して記載する。（第2期計画：令和2年度～令和6年度）

■乳児健康診査、1歳6か月児・3歳児健康診査

●乳児健康診査

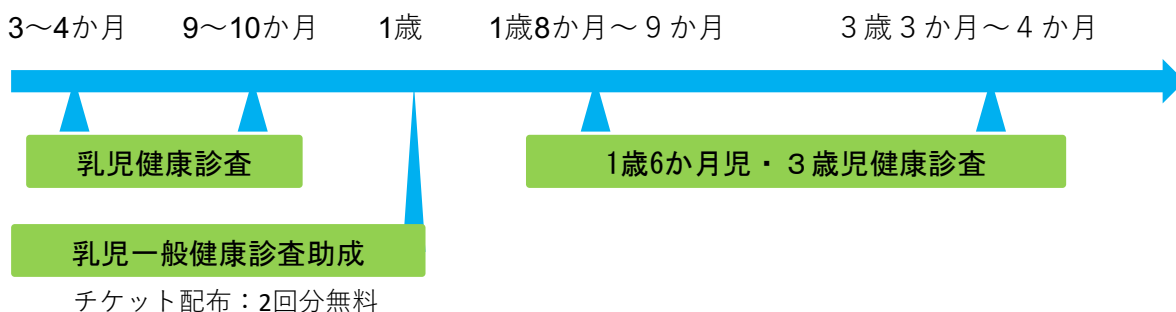
健康診査、栄養相談、歯科相談、育児相談等を元気館にて実施

対象：3～4か月児、9～10か月児

●1歳6か月児・3歳児健康診査

健康診査、栄養相談、歯科相談、歯科検診、フッ素塗布、健康指導、育児相談等を元気館にて実施

対象：1歳8か月～9か月児、3歳3か月～4か月児



成長・発達段階に応じて母子の健康管理を行うことで、子どもの健やかな成長と発達を促し、相談対応により、育児不安の解消や虐待予防にもつなげていく。

1か月前に受診票を発送することで予定を立てやすくし、未受診者には受診勧奨訪問等を実施するなど受診を促しているが、受診意識が乏しいケースもある。

子育て世代包括支援センター活動と連動させ、支援内容を充実させていくとともに、子育て包括ケア会議において、課題を整理し、解決策を協議していく。

子育て包括ケア会議

- ・福祉事務所(こども係)
- ・地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所)
- ・★きらり★(市民課 健康ふれあい係)

毎月1回開催し、個別課題への対応策の検討や情報共有等を行っている

■一時保育

保育に通所していない就学前児童を育児している保護者が、出産、急病、冠婚葬祭、仕事、リフレッシュ等で子どもをみることができない場合、児童の一時的な保育を実施

■施設： 安芸おひさま保育所

■対象児童： 満1歳から就学前 ■定員： 5名/日（1家庭ひと月14日まで）

■利用料等： 2,000円/全日 8：30～16：30
1,000円/半日 8：30～12：30 又は 12：30～16：30

対象年齢児が増加傾向にある年度後半になると定員を超える利用申し込みがあり、利用できない方がでる場合もあるため、ファミリー・サポート・センターみるきいとの連携を検討していく。平成30年度利用実績は延べ445人。

■学童保育所

就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学1～6年生の児童に対し、授業の終了後などに適切な遊びや生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図る。安芸学童保育所、川北学童保育所、土居学童保育所、井ノ口学童保育所の4か所で実施。

令和元年7月に井ノ口学童保育所を開設。今後は、土居地区の児童増加に対応するため、第2土居学童の開設を目指しており、保育の量を確保していく。

課題としては、新たな支援員の確保や障がい児の受入れへの対応等があり、保育の量と質を併せて確保していく必要がある。

アンケートによるニーズ調査を行い、現在学童の無い地域への新設や長期休暇期間中の校区外からの受入れを検討していく。

■病児保育（ベビーキッズ）

病気により、保育、小学校に通所・通学できず、保護者の仕事の都合等により家庭での保育が困難な児童について、尾木医院にて一時的に保育を行う。

■対象者： 乳児から小学校3年生まで

■開設場所： 尾木医院

■利用料

・1日：1,000円（所得税非課税世帯は500円） ・半日：500円

■利用時間： 8：30～17：30

保護者の子育てと就労の両立支援につながる取り組みでニーズは高い。平成30年度利用実績は延べ556人。

病気の流行等により定員数を超える利用申込があった場合は、利用できない方も出てくる。

■子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者の疾病等で家庭において養育することが一時的に困難な場合、児童養護施設等において一時的に養育、保護を受けることができる。

■利用期間：7日以内

■日額料金：生活保護世帯 0円

市町村民税非課税世帯 2歳未満児：1,100円 2歳以上児：1,100円

市町村民税課税世帯 2歳未満児：5,350円 2歳以上児：2,750円

※令和2年3月時点での料金

核家族やひとり親家庭において、保護者の入院や仕事での出張など、家庭で子どもを見ることができない状況となった場合、児童養護施設等に一時的に子どもを預けることができる。

本市は、市外の5施設に子育て短期支援を委託している（令和2年3月時点）。

- ・乳児院 高知聖園ベビーホーム（高知市新本町） 2歳未満児
- ・愛童園（香南市夜須町） 1歳以上
- ・愛仁園（高知市布師田） 2歳以上
- ・博愛園（香美市土佐山田町） 2歳以上
- ・子どもの家（高知市相生町） 2歳以上

※送迎は各自

■子ども医療費助成制度

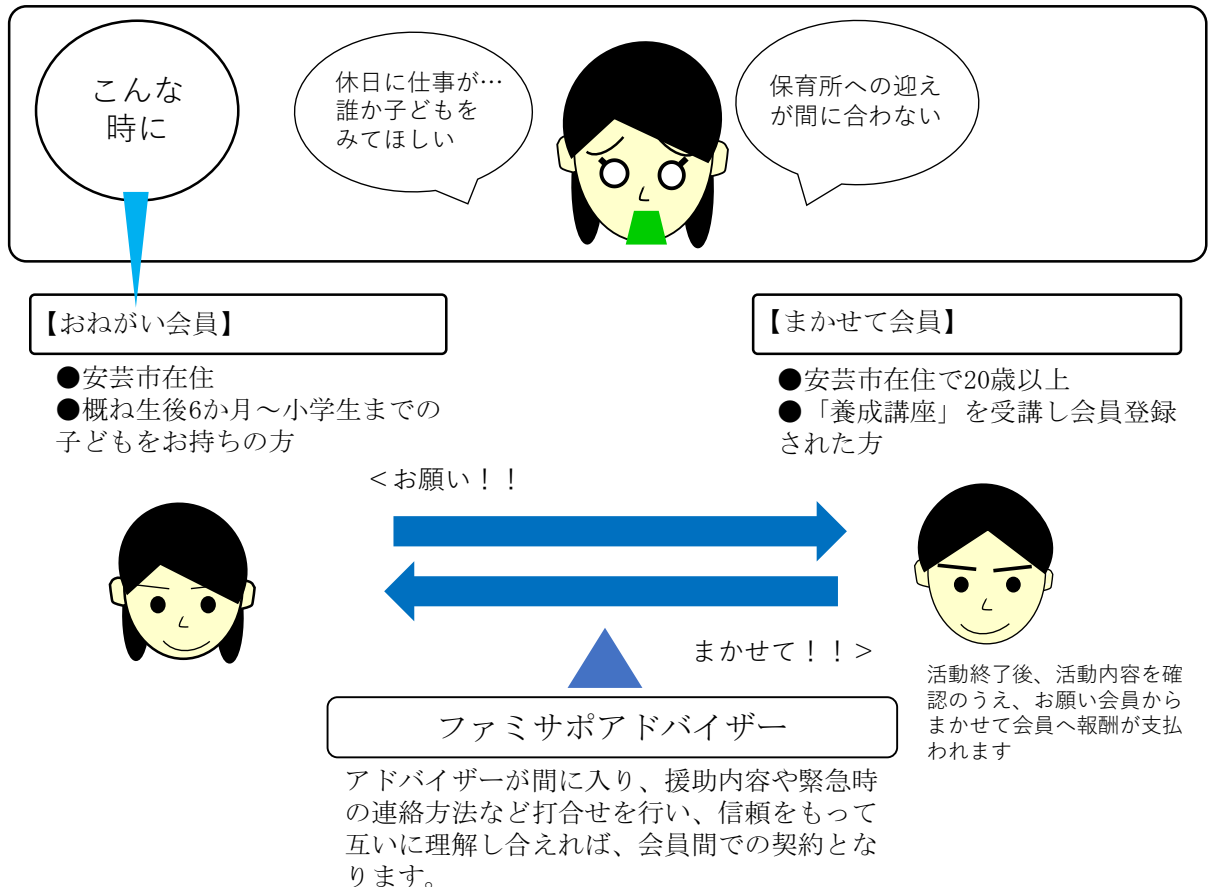
0歳から中学3年生の子どもの医療費について、保険診療に要した自己負担額について助成を行う。

保護者の申請に基づき「子ども医療費受給者証」を発行。

■ファミリー・サポート・センター（みるきい）

地域で子育ての支援をするために、育児の手伝ってほしい人（おねがい会員）と育児の手伝いができる人（まかせて会員）が会員登録し、育児の手助けを行う有償ボランティア組織。

平成29年度に開所し、運営は安芸市社会福祉協議会。



会員登録者（令和2年2月末時点）

- ・おねがい会員30人
- ・まかせて会員22人 両方会員5人

利用実績（令和2年2月末時点）

19件

時間帯等	利用料金
午前7時～午後7時	600円/時間
午前7時～午後9時	700円/時間
土日祝日	700円/時間
年末年始（12/29～1/3）	700円/時間

※同一世帯の兄弟姉妹の依頼時は2人目から半額
 ※非課税世帯、児童扶養手当受給世帯、生活保護世帯、ダブルケア世帯は利用料金助成あり

潜在的な利用ニーズはあると思われるが、会員登録者・利用実績とも少ない。引き続き制度の周知に努めるとともに、お願い会員にアンケート調査を実施するなどし、改善点を探し、対処していく。

■地域子育て支援拠点事業

子育て支援センターが実施（安芸おひさま保育所に併設）

専任の保育士：1名

保育所・幼稚園に通っていない子どもと保護者が気軽に集まって利用できる場所。
体験入園、園庭・保育室開放、育児相談、子育て通信の発行、子育て講座の開講、
子育てサークルへの支援、家庭訪問等を行い、地域の子育て支援機能の充実を図る。

地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点としての機能を担う。

当センターの活動により、子どもを持つ保護者の子育てへの不安を緩和し、子どもの健やかな成長につなげていく。

【令和元年10月の活動内容】

月	火	水	木	金
	1 体験入園 ママリフレッシュ講座 「アコーデイオカード作り」	2 保育室 園庭開放	3 体験入園 図書館さん 絵本の紹介	4 保育室 園庭開放
7 保育室 園庭開放	8 体験入園 手指の遊び絵本の読み 聞かせ	9 保育室 園庭開放	10 体験入園 運動会ごっこ ハロウィングッズ作り	11 保育室 園庭開放
14 体育の日	15 体験入園 給食試食会 ハロウィングッズ作り	16 保育室 園庭開放	17 巡回体験入園・相談 （伊尾木保育所）	18 保育室 園庭開放
21 保育室 園庭開放	22 即位礼正殿の儀	23 保育室 園庭開放	24 なかよし広場 ハロウィンで遊ぼう	25 保育室 園庭開放
28 保育室 園庭開放	29 体験入園 ママリフレッシュ講座 「スナック作り」	30 保育室 園庭開放	31 体験入園 体験入園誕生会 絵本の読み聞かせ	

様々な取り組みをしているので、気軽に
参加してみてください



親子で一緒に制作も楽しめます



子育て支援センターの専任保育士が参加

連携した取組

親子医療教室

乳児健康診査

★きらり★
※P14に記載

■親とともに支援を考える会

特性に応じた適切な支援が必要な子どもが、その特性にあった支援を受けることができ、健やかに発育・発達していけるように、就学、進学、就労等に向けて切れ目のない支援を受けることができる体制を整え、その仕組みが円滑に運用できるよう、実施、評価し、支援の定着を目指した協議を実施。

【構成】

福祉事務所（親育ち・特別支援保育推進コーディネーター含）
学校教育課（保幼小中高連携教育推進コーディネーター含）
教育研究所、県安芸福祉保健所、医療機関

【活動】

保幼小中高連携教育推進協議会との連携
安芸市版「つながるノート」の啓発・配布、活用
就学時等の「引継支援ミーティング」の推進と進捗確認

子どもが、健やかに発達し、
身近な地域で自分らしく
安心して生活を送れるまち
を目指す

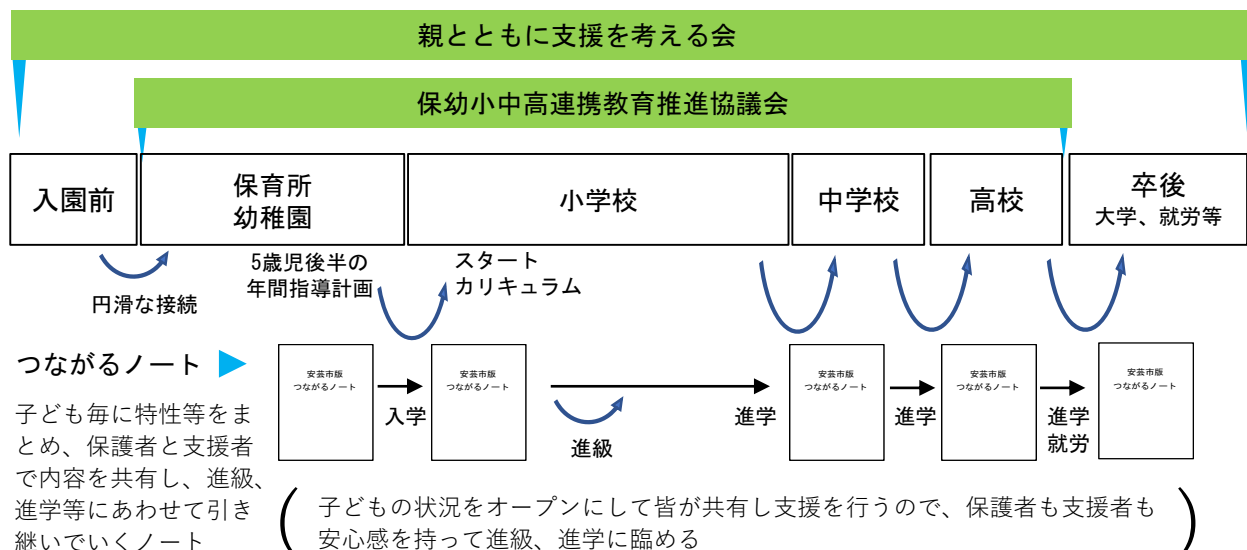
■安芸市保幼小中高連携教育推進協議会

事務局：安芸市教育委員会 学校教育課

保幼小中高連携コーディネーターを配置

保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校間の連携を緊密にし、幼児期から高校まで、子どもの発達段階に応じた系統的な教育を行うことで、子どもにとってより良い環境を作り上げていく。

県下でいち早く、保幼小中高連携推進教育協議会を立ち上げ、入学時期や卒業時期だけでなく、年間を通じて、各児童・生徒の基本的な学習習慣や生活習慣などの情報を共有し、それまでに積み上げてきた指導や支援を確実に次の教育の場へつなぐ体制を構築している。



(2)本市の少子化対策の評価(高知県立大学による)

安芸市少子化対策強化基本計画を策定するにあたり、平成30年度、高知県立大学の協力のもと、本市の少子化の現状と要因、既存施策の成果と課題等について調査・研究を実施していただいた。

高知県立大学による調査・研究報告書にとりまとめられた、本市の少子化対策事業の評価について記載する。

①少子化対策事業の実績について

安芸市子ども・子育て支援事業計画に基づく事業は、内閣府が掲げている主要な施策を網羅しており、量的確保もなされている。また、他地域では比較的实施が難しい、病児・病後児保育も早くからできており、子育て世代包括支援センターも設置済みである。

住宅政策でも成果を上げており、特に、内原野住宅団地整備事業では、3期で114世帯が入居し、その多くが20～30歳代であった。

これらのことから、安芸市における少子化対策事業は実績をあげていると判断できる。

②データ分析と政策の整合性

安芸市のデータ分析等により、「結婚支援の必要性」、「住宅や生活環境の整備が効果的」であることの2点が指摘されている。総合戦略では、基本対策として、自然減・社会減対策がとられており、結婚支援対策や住宅取得に関する事業も位置付けられ、その実績もあることから、政策の方向性は適切である。

※高知県立大学のデータ分析による指摘

●自然減

- ・女性人口と出生数の減少 → 自然減が加速
- ・合計特殊出生率の低下は、初婚年齢と正の相関がある

結婚支援が必要

●社会減

- ・住宅取得の理由による、市外への転出者が多い
(特に、高知市・南国市・香南市・芸西村)

住宅取得に関する
施策が効果的

③課題等

●安芸市の子育て支援は、主に子ども・子育て支援事業計画とそれに先立って実施されていた安芸市次世代育成支援行動計画での実績があり、ほとんどの施策で量的確保はできているが、国の事業を利用したものが多いため、安芸市の独自性が出しづらいという課題がある。

少子化対策において、一つの世帯で、第二子以降も育てる気持ちになれるかどうかも重要であり、こうした気持ちになれる環境づくりが、量的確保の次の段階で、安芸市はその段階に入ったといえる。

今後必要とされるのは、安芸市独自の調査活動であり、制度利用者等への「ニーズ調査」から更に踏み込んだ「課題発見型」の調査である。

当事者である制度利用者（保護者）ではなく、子育て支援に関する専門家や事業担当者等により、課題を客観的に判断し、課題が析出されれば、その課題への対策が安芸市独自の子育て支援になる。

●子育て世代包括支援センターが設置されたことにより、「ワンストップ型」で妊娠から子育て期まで切れ目のない支援策が可能となるが、各事業の担当部署は従来のものであるため、関連部署の連携がますます重要となり、情報共有等が庁内で求められる。

●少子化対策事業は様々な部署が連携するものであり、安芸市が実効性のある少子化対策を行うには、独自の調査に基づき、少子化対策に特化した独自性の高い計画をたて、各部署のリーダーが事業の意義を理解したうえで、各部署と連携する体制を整えることが必要である。

笑顔があふれ活気ある地域を目指して

(1)課題の発見・対応

当計画は、「安芸市少子化対策強化基本計画及び実施計画策定委員会」で協議・検討し、令和元年度に策定するが、計画期間5年の中で、新たな課題の発生やその対応など、当初計画策定時には盛り込んでいなかったことへの対応が必要な可能性もあることから、別に定める安芸市少子化対策強化実施計画において、各種課題と対応策についても、年度毎に管理していくこととする。

また、市においては、総合計画に基づく実施計画もあり、3年を一括りの期間として、毎年度、事業の進捗管理等を行っていることから、安芸市少子化対策強化実施計画の進捗管理についても、これにあわせて実施することとする。

(2)令和2年度以降の新規事業・取組

■ひとり親家庭高校生等奨学給付金

ひとり親家庭児童の高等学校進学にともなう経済的負担の軽減を目的。

児童扶養手当受給世帯のうち、「高知県高校生等奨学給付金」の対象外となる所得割課税世帯を対象に、入学年度に限り給付金を給付。

給付金額は、高知県高校生等奨学給付金に準じて、年度ごとに算定する。

■少子化対策に取り組んでいる人や企業を定期的に市が紹介

実際に少子化対策に取り組んでいる人の事例を紹介することで、少子化の課題に対する市民や企業の関心をより一層高め、社会全体で少子化対策を推進する機運の醸成を図る。当計画期間の5年間継続。

- ・ お見合いの仲介（農業後継者対策協議会活動）
- ・ 学童支援（現場活動を通して見えてくるもの）
- ・ 出会いの場の創出活動（商工会議所女性会による出会いイベント）
- ・ 男性の育休取得などに積極的に取り組んでいる企業の紹介 等々

その他、少子化の現状や本市の取り組み、結婚や子育てに関する情報についての情報発信も行う。年に3～4回程度、広報へ折込。

■夏季大学で講演

夏季大学での講演を通じて、少子化の現状や課題、課題解決のための取り組みについて、広く市民に考えてもらうきっかけを作る。

夏季大学4講座のうち、「生涯学習」の枠で、R2～R6の間に実施。

【例】

「少子高齢化の現状と未来」をテーマに、少子化の現状とそれに伴う課題、これから必要と考えられる取り組みなどについて講演。少子化の現状認識や対策の必要性、自分たちにできることなど、広く考えてもらうきっかけを作る。

その他、「働き方改革」、「ワークライフバランス」等。

■関係団体等との連携した働き方改革の推進

県、商工会議所、公益財団法人高知県産業振興センター等と連携し、働き方改革等の普及啓発活動を実施していく。

○高知県産業振興センターによる働き方改革セミナー等の紹介

○高知県の認証制度「高知県ワークライフバランス推進企業認証」の制度紹介、認証を受けている市内企業の紹介



認証のメリット

- ◇認証企業の取組を県がホームページなどで広く紹介することで、企業のイメージがアップし社会的評価が高まる
- ◇認証を受けた企業を対象とした、低利の県融資制度
- ◇高知県建設工事競争入札参加資格審査における地域点数の項目の一つ
- ◇商工中金（高知支店）との連携により、認証を受けた中小企業を対象とした融資あり
- ◇認証を受けた企業の従業員を対象とした、金利優遇制度（四国銀行、高知銀行）

■地域ぐるみで子どもを見守るまちを目指して

まちづくり懇談会等を通じて、各地区で少子化とその影響等をテーマとしてとりあげ、住民同士でも話し合いをすることで、地区ごとの課題認識や、地域として少子化とどう向き合うかを考えるきっかけをつくる。

(1)市における体制

少子化対策は全庁をあげて取り組むべき課題であり、各部署間での情報交換と連携した行動により、各事業・施策の効率的かつ効果的な推進を図っていく。「課題発見型」を意識し、日々の業務において、現場でどのような支援が求められているかを把握することに努め、課題解決に向けて取り組んでいくものとする。

(2)市民や事業所、関係機関との連携

結婚や子育てについての希望を実現できる社会を築いていくためには、子育ての支え手の輪を広げることも重要である。

行政、各関係団体、地域住民、企業等、それぞれが支え手となり、協力し合いながら少子化対策に取り組み、子育てに寄り添うまちとなるよう、連携強化を図っていく。

子どもの笑顔が輝く未来

本市では、「市民一人ひとりが幸せを実感し、笑顔が輝く活力あふれる元気都市」を、目指すべきまちの将来像としている。

この将来像を実現していくためには、生まれてきた子どもたちにとっても暮らしやすく、将来も安芸に住みたいと思えるようなまちを形成していく必要がある。

そのため、当計画にも記載した、妊娠から子育て期までの連続した切れ目のない支援をわかりやすく紹介し、子育て等で困った際の相談先をイメージできるよう情報発信することで、各支援策が効果的に実施されるよう努めていく。また、親とともに支援を考える会の活動等により、教育現場等において、子どもの特性にあわせながら、発育段階に応じた切れ目のないサポートを行っていく。

これらつながりのある支援により、妊娠や出産、子育てに対する親の不安を払拭するとともに、子どもの個性を活かせる環境作りを進め、子どもへの虐待やいじめを発生させない、子どもたちの笑顔が輝き健やかに成長していけるまちづくりを目指す。

所 属 等	氏 名	備 考
高知県立大学 准教授	宇都宮 千穂	委 員 長
安芸市農業後継者対策協議会 結婚専門相談員	川谷 喜美	
安芸商工会議所 女性会事務局	小松 智香	副委員長
ふれあい広場「ピッコロ」 代表	福本 かおり	
安芸市 学校教育課 課長補佐兼学校教育係長	秋山 真樹	
安芸市 市民課 健康ふれあい係長	岩永 章	
安芸市 福祉事務所 こども係長	樋口 雅文	
安芸市 生涯学習課 課長補佐兼生涯学習係長	山本 和加子	

外部委員紹介

●宇都宮 千穂氏

高知県立大学文学部准教授。日本経済史・地域経済学を専門とし、近現代の地域を、経済史の視点から研究されている。

当計画策定に先立ち、本市の少子化の現状や施策に対する調査・研究を行っていた。

●川谷 喜美氏

ナス農家で、安芸市農業後継者対策協議会において、平成17年から15年間（令和元年時点）、結婚相談員としてお見合を仲介している。また、こうち出会いサポートセンターの東部地域婚活サポーターにも就任し、広域的に活躍されている。

●小松 智香氏

安芸商工会議所女性会の事務局を担当。男女の出会いイベントを手掛け、イベントにおいては、ものづくり体験を取り入れたり、男女の交流がスムーズに運ぶよう後方支援を行うなど、素敵な出会いの場を演出し、カップルを誕生させている。

●福本 かおり氏

土居学童クラブ主任支援員、こうち学童保育ネットワーク広報部長を担当。また、令和元年度に安芸市学童保育連絡協議会を発足させ、学童保育指導員同士での情報共有を通じて、学童の更なる発展と指導員の資質向上に取り組まれている。